

監 査 報 告 書

令和元年 5 月 24 日

学校法人 九曜学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 九曜学園

監 事 黒 住 宗 晴

印

監 事 赤 嶋 健

印

私たちは、学校法人九曜学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人九曜学園寄附行為第 17 条第 1 項第 3 号の規定に基づく監事の監査報告を行うため、学校法人九曜学園の平成 30 年度における法人の業務及び財産状況について監査を行った。

この監査に当たっては、別添の「平成 30 年度監事の監査実施状況」のとおり、一般に公正妥当と認められる方法によって監査を実施した。

監査の結果、法人の業務については、評議員会・理事会への出席により、運営・執行等の状況聴取を行い、また、財産状況については、決算時において計算書類等一式の監査及び説明聴取等を行い、この法人の業務及び財産の状況は、いずれも適法かつ合理的になされており、適正であると認められた。

なお、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反するような事柄は、存在していないことを申し添える。

以 上